

氏名(本籍)	畠山 明子(北海道)
専攻分野の名称	博士(社会福祉学)
学位記番号	博第8号(甲第8号)
学位授与の日付	平成26年3月14日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項
学位論文題目	過疎地域における単身高齢者のインフォーマルサポートに関する事例研究 ー介護保険サービス利用前後の変化を中心にー
論文審査委員	主査 北星学園大学教授 K. U. ネンシュティール 副査 北星学園大学教授 杉岡 直人(指導教授) 副査 北星学園大学准教授 木下 武徳 委員長 北星学園大学教授 今川 民雄

学位論文審査要旨

本論文は、過疎高齢化が進行する旧産炭地X市をフィールドとして、社会関係の総量の減少が単身高齢者の継続居住にどのような影響を与えるかという問題関心のもとで、介護保険サービス(フォーマルサービス)を利用することによるインフォーマルサポートの変化を研究対象にしたものである。筆者はライフストーリー法を用いた回想的インタビューをおこない、単身高齢者の継続居住に関わる社会福祉的支援のあり方を導き出すことを目的としている。

一 本論文の構成

本論文は、以下のように構成されている。

目次

第1章 研究の目的と方法

第1節 研究の背景

第1項 単身高齢者のインフォーマルな社会関係

第2項 縮小社会＝産炭地における単身高齢者の社会関係

第3項 単身高齢者の継続居住に関するインフォーマルサポートの研究課題

第2節 研究の目的

第3節 研究の対象と方法

第4節 論文の構成

第2章 単身高齢者のインフォーマルサポートに関する先行研究レビュー

第1節 単身高齢者を対象とした研究の動向

第1項 社会的孤立に関する研究

- 第2項 精神的健康と QOL に関する研究
- 第3項 社会関係に関する研究
- 第4項 残されている研究課題
- 第2節 単身高齢者のインフォーマルサポート
 - 第1項 ソーシャルサポートネットワークにおけるインフォーマルサポートの位置づけ
 - 第2項 フォーマルサービスとインフォーマルサポートの関係
- 第3節 先行研究のまとめと今後の研究課題
 - 第1項 先行研究のまとめと残されている課題
 - 第2項 単身高齢者のインフォーマルサポートの変化に関する研究課題の設定
- 第3章 事例研究の概要と調査設計
 - 第1節 調査対象地の概要
 - 第2節 高齢者のみ世帯の生活課題
 - 第1項 除雪と買い物支援サービス
 - 第2項 高齢者の自立度とソーシャルサポートの類型化による支援の課題
 - 第3項 世帯類型別に見る支援課題
 - 第3節 事例研究の設計
 - 第4節 事例の概要—生活歴とインフォーマルサポート—
- 第4章 事例研究 I
 - フォーマルサービス利用前のインフォーマルサポートの変化に関する分析
 - 第1節 インフォーマルサポートに関する事例分析
 - 第2節 ライフストーリー分析により明らかにされたこと
 - 第1項 インフォーマルサポートの変化について
 - 第2項 社会関係の代替性の分類と支援の課題について
 - 第3項 単身高齢者と子どもの関係から見るインフォーマルサポート
- 第5章 事例研究 II
 - フォーマルサービス利用後のインフォーマルサポートの変化に関する分析
 - 第1節 サービス利用者の概要
 - 第2節 フォーマルサービス利用後のインフォーマルサポートの分類
 - 第1項 インフォーマルサポートが強化された事例
 - 第2項 インフォーマルサポートに変化のなかった事例
 - 第3節 フォーマルサービスとインフォーマルサポートに関する考察
- 第6章 研究の総括と今後の課題
 - 第1節 本研究のまとめ
 - 第2節 単身高齢者の継続居住に関する支援課題
 - 第3節 残された課題
- 引用文献一覧

二 本論文の概要

1. 論文の構成

本論文は6章の構成となっている。第1章では、分析対象となる単身高齢者の説明やインフォーマルサポートの定義、方法論と分析枠組みまた構成要素について説明する。第2章では、単身高齢者は他者とどのような関係を取り持ちながらその地域での生活を続けてきたのかという視点から単身高齢者の社会関係とインフォーマルサポートを取り上げた先行研究レビューをおこない、海外・日本の研究を3つの節に分けてまとめて論点を整理している。続く第3章では、調査対象地であるX市の概要、2008年から著者が参加してきた共同研究の成果を参考にして事例研究の設計と調査事例10ケースの生活歴とインフォーマルサポートのアウトラインについて取り上げている。単身高齢者のインフォーマルサポートの機能は介護保険サービス（フォーマルサポート）の利用前後でどのように変化しているのか、また、彼・彼女らは生活を支えるインフォーマルサポートおよび単身生活をどのように捉えているのかに分析の焦点を絞っている。第4章ではフォーマルサービス（介護保険サービス）利用前のインフォーマルサポートの変化について事例研究をまとめ、第5章ではフォーマルサービス利用後のインフォーマルサポートの変化について事例研究をおこなっている。最後に第6章で文献研究と事例研究を踏まえた本研究の成果と残された課題をまとめている。

なお、本研究におけるインフォーマルサポートの範囲は、親族（子ども、孫に加えてきょうだいやおい、めいなどの対象を幅広く捉えることとする）と非親族（近接性を条件とする近隣住民および友人など）を含んでいる。「家族」という場合は「親族」と区別して、子ども（子どもの配偶者）および孫を指す。フォーマルサービスは、主に介護保険サービスについて示している。

2. 本研究の背景・目的・方法・対象

研究の背景：日本社会は人口高齢化には限らず、人口縮小社会へ移行しながら、とくに過疎地域においては高齢化の進行は速く日常生活を支える社会資源も少ない。そのため、単身高齢者の継続居住の課題は深刻化しており、人口移動が転出に傾斜した過疎地域では、フォーマルなサービスの利用機会の制約とインフォーマルな社会関係の量的な減少のなかで、継続居住を可能にするための社会福祉的支援の課題を明らかにすることが求められている。

研究の目的：過疎高齢化が進行する旧産炭地X市をフィールドとして、社会関係の総量の減少が単身高齢者の継続居住にどのような影響を与えることになるのかという問題関心のもとで、介護保険サービス（フォーマルサービス）を利用する前後のインフォーマルサポートの変化についてライフストーリー法を用いた回想的なインタビューを適用した事例研究をおこない、単身高齢者の継続居住にどんな支援が必要かということを探り出すことである。

研究の方法：本研究は、先行研究レビューにより分析課題を明らかにし、質的調査に基づいて事例研究を実施している。まず、先行研究のレビューについては、単身高齢者の他者とのつながり（社会関係）をふまえた上で、インフォー

マルサポートに関する先行研究をレビューした。従来、事例研究の方法としてのライフストーリー法が少なからず使用されていたが、単身高齢者のインフォーマルケアを担う家族・親族と近隣住民や友人との関連について、縦断的視点に基づいた分析は少なかったのに対して本研究では、単身高齢者の語り（ライフストーリー）を用いて過去から現在にわたるインフォーマルサポートの変化とフォーマルサービスの関連を明らかにしようとしている。

研究の対象：調査対象地は、人口減少と高齢化率が既に人口の40%を超えている北海道の旧産炭地X市である。調査対象者は、女性単身高齢者を中心にして、事例は、2008年10～12月、2011年6～7月および2012年5～7月に筆者が実施した半構造化面接によるインタビュー調査の結果である。調査対象者の抽出について、X市の保健福祉課（市直営の地域包括支援センター）に介護保険サービス利用者である単身高齢者で単身生活10年以上を目安にして対象者の紹介を依頼し、紹介をうけた。最終的に男性7名、女性11名の紹介を受けて対象者との面接の前に調査の趣旨を説明した上で調査に協力してもらうことと聞き取りの内容について論文で扱うこと、その際、日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づきプライバシーに関わる表現は匿名性に配慮することを含めた、調査に関する承諾書を交わす手続きを取っている。調査結果に関しては、訪問日程調整中にX市外へ転出した女性単身高齢者1名を除き、17名すべての単身高齢者のインタビュー調査を実施した。このうち、男性5名および女性2名は認知症などにより日常生活の聞き取りやライフストーリーの語りの文脈を直接に捉えることが困難であったため、聞き取り後に検討した結果、分析対象から除外することとした。その結果、分析対象者は単身高齢者10名（男性2名、女性8名）となった。

3. 研究の結果

単身高齢者の継続居住は、介護保険などのフォーマルサービスとインフォーマルサポートによって支えられており、後者は日常的な支えとして、またときには緊急時の対応をおこなう関係として機能する。単身高齢者と別居する子どもの間では経済的な援助が相互に交されており、老親扶養規範に基づく介護や看病を受けつつ、近隣住民や友人とは日常生活を送る上で発生するさまざまな生活問題を相互扶助的な支え合いによって解決してきたといわれているが、従来の研究では、単身高齢者がフォーマルサービスを利用した前後において、どのようなインフォーマルサポートが認められるのかを追跡したものはなかった。

本研究においては、回想的に語られた社会関係の時系列的な整理により単身高齢者のインフォーマルサポートの特徴は次の三点で明らかになった。

第一に別居子との親密な関係が継続しており、特に、入院時や在宅での身体的な介護などを要する場合、別居子がサポートを担っていることである。子どもが複数いる場合、特に単身の子どもがサポートの中心となりやすい。

第二に、女性単身高齢者の場合、夫が存命であった頃から自分だけでなく配偶者側のき

ようだいの関係維持につとめる傾向にあることが挙げられる。別居している子どものほか、通院や買い物の同行など日常生活の援助をX市内や近隣自治体に住む孫やきょうだい、おいやめいなどの親族に求める様子も見られる。

第三に、近隣及び友人関係については、関係の喪失、継続、新たな関係の創出によって変化している。たとえば、昔から炭鉱社会の中で形成されてきた相互扶助が現在、緊急時の対応を依頼するという関係に発展することも見られる。

インフォーマルサポートの変化に関しては、インフォーマルサポートの主体と機能の変化、代替的な関係の生起と喪失が把握された。配偶者との死別や自らの疾患経験、転出、トラブルの発生などによって起こされたインフォーマルなサポートの変化を四種類のタイプ（①「現在有している関係がより深まる」、②「新たな関係が形成される」、③「関係が喪失される」、④「関係が変化せず持続する」）に類型化した。さらに、この類型化をフォーマルサービス利用開始との関連で検討した。

4. 本研究から得られた新たな知見

1) 先行研究から引き出された分析枠組み：先行研究レビューの結果、単身高齢者によるフォーマルサービス利用に伴うインフォーマルサポートについて、利用しているサービスメニューやインフォーマルサポートの機能を考慮せずに分析されていたこと、社会関係やインフォーマルサポートに関する研究方法は横断的研究が主流となっており、個人の変化を捉えることが困難であったことが課題となっていることが確認された。この二点について、本研究ではインフォーマルサポートの機能を手段的サポートと情緒的サポートに分類し、これに準じてフォーマルサービスとの関わりを分析した。分析の方法は対象者の語りをもちいたライフストーリー法により、関係の変化や変化の経過を縦断的にたどり、他者に対する思いなど対象者の主観的な意味づけを明らかにしている。

2) インフォーマルサポートの機能の変化について：本研究の事例対象者はフォーマルサービス利用前に配偶者との死別、近隣住民の転出・死亡、トラブルの発生等により近隣関係を失う経験をしている。そして、多くの場合は新たなインフォーマルサポートが形成されにくい、子どもとは安否を気遣う電話や訪問による交流（情緒的サポート）や買い物や訪問時の調理などの家事をしてもらうこと（手段的サポート）が増え、その関係が継続している。一方、フォーマルサービス利用後のインフォーマルサポートの経過は、親族・近隣住民ともに関係が持続している。特に、子どもはこれまでと比較的変わらぬ支援をし続けており、単身高齢者はフォーマルサービスを利用することにより掃除や調理など自らの生活の負担を軽減しているが、別居している家族の介護負担を緩和することには結び付かないケースが多い。

つまり、フォーマルサービス利用前には配偶者や近隣住民との関係が喪失すると子どもとの関係は強化・深化する傾向がうかがえる一方、フォーマルサービス利用後は親族および近隣住民との関係に変化がなく、とりわけ子どもの支援の必要性は相対的に高まる傾向であることが明らかになった。

単身高齢者の継続居住に関わる今後の支援課題は、三点にまとめられた。

- 1) 単身生活を支える生活支援サービスの必要性：これまで強いつながりを形成してきた単身高齢者と子ども、近隣住民との関係はインフォーマルサポートの継続性の課題から現在弱まりつつあることが見えてきた。本事例対象者の中で2ケースは金銭管理、1ケースは電球の取り換えなどの手段的サポートは子どもが担っているが、町内会の役員や民生委員が通院や買い物などで出かける際に車を運転して同行するなど、かなり親密な関わりが形成されているケースもある。さらに、分析の対象外となったケースの多くは、聞き取りをおこなう中で認知機能の低下が認められ、他者と会話によるコミュニケーションをうまく取ることが困難な状況にある。以上のように、事例から考察できる子どもや近隣住民のサポートに限界があることから、社会福祉協議会やその他の団体によるフォーマルなサービスの構築が必要となることが伺える。介護保険制度の見直しに関しては、サービス提供体制の見直しと費用負担の見直しが指摘されており、生活支援サービスの充実・強化については、高齢者が地域で生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対応するサービス提供体制を地域で整備していくことが求められている。
- 2) 生活支援サービスの担い手：生活支援サービスの開発に際しては、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の事業主体間のネットワークを構築すること、および地域のニーズと地域資源のマッチングなどを行うコーディネーターの配置や協議体の設置等について、地域支援事業の包括的支援事業に位置づけて取組を進めることが提起されている。すなわち、自主的・自発的な地域住民の支えあいの活動に対してその意義をふまえた自治体の役割が問われることとなる。
- 3) コミュニティソーシャルワーカーの配置：生活支援サービス体制には高齢者のニーズを拾い上げ、サービスのマネジメントをおこなう総合相談窓口としての機能を果たす福祉専門職＝コミュニティソーシャルワーカーの配置を欠かすことができない。地域全体の人口が相対的に減少していく地域においては、他者との関係を意識的に求めて行動する単身高齢者側の積極性の有無を問題とするのではなく、地域で暮らす高齢者の「関係の再構築」が支援課題となる。高齢者が介護を要する状態になったときや何らかの体調の変化があったとき、住み慣れた地域での単身生活を支えるため、単身高齢者の問題に気づき解決を図り、多職種の連携関係を推進するキーパーソンとしてマネジメントをおこなって高齢者のニーズを受け止める社会福祉専門職（コミュニティソーシャルワーカー）の配置を提案している。

三 本論文の評価

以上に要約された畠山明子氏の学位論文は、以下の点から高く評価された。

第一に、単身高齢者のインフォーマルな関係の変化に着目し、フォーマルサービス利用との関連を検討したことである。これまで試みられることのなかった介護保険サービスの利用との関係でインフォーマルな関係の変化を取り上げたことは、従来の研究手法からの新しい試みとしてオリジナルな事例研究に取り組むこととなっており、その独創性、オリ

ジナリティは高く評価できる。

第二に、高齢者研究としては従来から多くの事例分析が存在するが、単身高齢者に限定して人口移動の限定された過疎高齢化地域を対象地として設定したことで、関係変化の読み取りが的確におこなえている。

第三に、従来の研究で多く使用された横断的、量的研究法と異なって、継続的に行われた質的調査によるライフストーリー法を使用することによって新しい視野の展開が可能となった。

第四に、社会福祉学の領域では、単身高齢者世帯の研究について、介護保険サービスや見守り活動等、支援者側からの分析が多い中で、その支援の前提となるインフォーマルサポートの実態を綿密に明らかにしたことは、今後の政策のあり方について示唆を与えるものとなっている。

第五に、調査結果の類型化を通して個別的な事例研究の普遍化の試みに努めている。

この様に全体的に合理性・論理性・実証性の観点から総体的に十分に評価されるものであるという審査委員会の合意があった。ただし同時に、以下のような問題点と残された課題も指摘された。

- (1) 調査対象の選定に関して、予備審査後の修正が行われたが、このような事例研究の場合、対象の選定の仕方を含めてのよりの確な記述が求められる。
- (2) ライフストーリー法の適用については、解釈の展開について「スタンダード」な手法が確立されていないとは言えるが、主にインフォーマントが語った内容の整理を超える分析が望ましいということも事実である。例えば、感情に関わる表現の場合、それが調査対象者の感情なのか調査者の解釈なのかをはっきりと区別し、更にその表現の背景・根拠などを分析することが求められる。
- (3) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置の提案があるが、その必然性について、現地の地域包括支援センターや社会福祉協議会の取り組みの実際とあわせて展開することが必要である。事例から引き出すことができた課題から具体的な提示ができるようにするということである。たとえば、CSW を地域包括支援センターや社会福祉協議会に配置することが提案されているが、その前提として、地域包括支援センターや社会福祉協議会等のインフォーマルサポートなどとの関係がどうなっているのかを確認した上で展開する必要がある。
- (4) 長文の研究をまとめる際には、既存の研究と自分の事例研究との関連、又後者から取り出された課題及びそれに対する解決案をもっと明確に記述することが必要である。

なお、以上の指摘は、今後において研究の展開が期待されるものであり、本論文の成果自体の評価を低めるものではない。

以上の審査結果から、審査委員一同は、本論文が学位論文として学術水準に充分達していることを認め、更に口述試験をも考慮して、島山明子氏に、北星学園大学博士（社会福祉学）の学位を授与することが適当であると結論する。

学位論文最終試験の結果の要旨

2014年1月14日、学位授与申請者畠山明子氏の最終試験を行った。そこで、提出論文「過疎地域における単身高齢者のインフォーマルサポートに関する事例研究－介護保険サービス利用前後の変化を中心に－」に基づき、審査委員が疑問点につき逐一説明を求めたのに対し、畠山氏は論文執筆後の知見も踏まえ、いずれも適切に説明を行い、審査委員の疑問を解消した。